

保護者の皆様

伊予市立由並小学校
校長 中尾 治司

警報等発表時及び大地震発生時における児童の登下校について（9月改定）

特別警報の指標の変更に伴い、対象となる警報を整理しました。（下記の赤字部分）

悪天候や地震発生時には、本文書の内容を再度ご確認ください。下記のとおり対応していただきますようお願いいたします。なお、警報や震度につきましては「伊予市」に関する情報を基準とします。

この文書は見えやすい場所に貼るなど、大切に保管し、適切に対応していただきますようお願いいたします。

記

伊予市に 警報「レベル3大雨」以上 警報「レベル3土砂災害」以上 警報「レベル3高潮」以上 ※ 以上=レベル4危険警報、レベル5特別警報のこと 「暴風警報」「暴風特別警報」 「暴風雪警報」「暴風雪特別警報」 「大雪警報」「大雪特別警報」 「波浪警報」「波浪特別警報」 のいずれかが発表された場合	1 登校前に左記の警報のうち、一つでも発表されている場合は、自宅待機とする。 2 午前7時までに警報が解除された場合は、その日の学習の準備をして、安全に気を付けて集団登校をする。（給食あり） 3 午前7時の時点で警報が解除されない場合は臨時休業とする。 4 児童が在校中に警報が発表された場合は、原則として教師引率のもと、集団下校で帰宅させる。帰宅時刻については給食の関係もあるので、連絡メールにて案内する。 ただし、風雨等が激しく、集団下校が難しい場合は、家庭に連絡を入れ、迎えをお願いする。
伊予市に 震度5弱以上の地震が発生した場合	1 登校前に、震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校からの連絡があるまで、自宅待機とする。 2 児童が在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、連絡メールに従って保護者等が迎えに来ることを原則とする。迎えに来られた方から、順次引き渡しを行う。震度4以下でも、学校から連絡があった場合は、保護者等が迎えに来る。
その他の場合	1 市の災害対策本部から通行禁止の指示・命令が出た場合は、その地域の児童は登校させない。 2 市の災害対策本部から避難命令が出た場合は、その地域の児童は登校させない。 3 通学路に土砂崩れがあつたり、河川の増水があつたりして、危険と思われるときは、保護者の判断により登校を見合わせる。 その場合には その旨を学校に連絡する。

注1) 伊予市に対して発表されている警報のみにご注意いただき、上記に従ってください。

注2) 警報が発表中か否かは、**テレビ（NHK）**、ラジオ等の天気予報でご確認ください。

「愛媛県防災メール」（<https://www.pref.ehime.jp/bosai/bosaimail.html>）

注3) 警報発表等に関する学校への問い合わせは、重要な緊急連絡の妨げとなりますので、できるだけお控えください。対応の内容を変更する場合は、改めて学校から連絡します。

注4) 自宅待機や臨時休業、地震等による引き渡し等の際には、**tetoru**による**配信**を行います。